

平成 30 年度 第1回 中保育園民営化等に関する三者懇談会

●日 時 平成 31 年 1 月 10 日(木) 午後 3 時 15 分～
1 月 12 日(土) 午前 10 時～

●場 所 中保育園遊戯室

●出席者 学校法人杉山第三学園
理事長 杉山 一夫
園長補佐 杉山 あゆみ
事務次長 長瀬 和宏
主事 安藤 彰朗
御嵩町役場
民生部長 加藤 暢彦
福祉課長 高木 雅春
児童福祉係長 小倉 辰信
中保育園長 近藤 めぐみ

●次 第

1. あいさつ
2. 中保育園民営化等について
3. 質疑応答

1 中保育園民営化等について

御嵩町として、乳幼児期の子どもたちの保育は人間形成において極めて大切な時期であると認識していますので、以下のとおり今後の中保育園の民営化、引継保育を進めていきます。

(1) 三者懇談会の設置


- 中保育園の民営化が円滑に進むよう、保護者・杉山第三学園(以下:事業者)・御嵩町の三者による懇談会を設置します。
- また、2020年(平成32年)4月開園予定からの民営化実施まで十分な移行準備期間を確保するとともに、保護者の理解が深められるよう、配慮していきます。

※参考)今後のスケジュール予定 開園時期が変更となる場合もあります。

年度 和暦 (西暦)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022) ■新園舎 開園予定
手法		引継保育	民営化 指定管理者	民営化 指定管理者	民営化 完全移管
運営主体	公立	公立	私立	私立	私立

(2) 引継保育の実施(平成31年度)

- 保護者の意見などを取り入れながら、公立保育園における保育の質の確保、保育内容を継承することを前提に引継ぎを行います。
- 民営化を進めるにあたっては、継続して在園する子どもたちへの影響が最小限となるよう対応するため、また、保護者と事業者との信頼関係を早期に構築するため、御嵩町保育士及び事業者保育士が合同で保育にあたる期間を設定します。
- 移行準備期間においては、御嵩町で引継保育に関する進行管理等を行い、必要な指導等を行います。

引継保育期間	当初予定していた6か月間 (H31.10~H32.3)  12か月間 (H31.4~H32.3) に変更
主な理由	①公立保育園の理念、行事等を確実に継承してもらうため ②子どもたちへの影響を最小限にするため ③保護者との信頼関係を早期に構築するため など

(3) 民営化後の支援体制(平成32年度～)

1 三者懇談会の継続

民営化後についても、保護者・事業者・御嵩町との三者において一定期間懇談会を継続します。

2 保育内容の確認

御嵩町は事業者による保育内容を定期的に確認するとともに、必要に応じて改善指導を行います。また、保育の質が低下しないように、見守り体制を整えていきます。

3 民営化の評価

御嵩町が保護者アンケート等を実施し、事業者の運営状況进行评估します。また、事業者に福祉サービスの第三者評価制度の受審を勧め、第三者の視点により民営化した保育園の評価を行うことを検討します。